

私立大学生の学費負担の大幅軽減と 私大助成の増額をもとめる国会請願

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2016年 月 日

◆ 請願趣旨 ◆

現在、私立大学・短期大学（以下、私立大学）には、大学生・大学院生全体の約75%にあたる約225万人が学び、日本の高等教育をリードしています。しかし、私立大学の学費は極めて高く、多くの学生が学費負担と生活費負担にあえぎながら学んでいます。

私立大学は公教育機関であり、教育の受益者は社会全体です。そのための費用は社会全体が負担すべきです。高等教育を含め、全ての教育は本人負担によらず無償であるべきです。

政府は2012年、国際人権規約の「高等教育の漸進的無償化」条項を受け入れる決定を下しました。政府は速やかに具体的・総合的な政策を立案・実施すべきです。そして、完全無償化が実現するまでの間、政府は責任を持って、学生の学費負担を軽減するための可能な限りの施策を打ち出すべきです。

とくに、給付奨学金制度の創設は喫緊の課題です。OECD加盟34カ国のうち、32カ国が給付型奨学金制度を有しています。授業料が高額な上に公的奨学金が貸与制のみという先進国は日本だけなのです。

あわせて、私立大学と国公立大学との間に存在するあまりにも大きな不公平を、速やかに解消すべきです。

国から私立大学への補助額は学生1人当たりわずか14万円です。これは国立大学180万円の13分の1にとどまり、学修環境に明らかな格差をもたらしています。1975年に私学振興助成法が制定された際、参議院は「私立大学の経常的経費の2分の1を補助する」との附帯決議を行いました。しかし実際には年々縮減され続けてきました。補助率は一時29.5%（1980年度）に達しましたが、現在はわずか10.1%（2014年度）にまで落ち込んでいます。

このような補助状況のなかで、私立大学はやむを得ず学費の値上げによって対応せざるを得ませんでした。その結果、私立大学の学生納付金は国立大学の約1.6倍にもものぼっています。このような格差をこれ以上放置するべきではありません。



以上のことから、次の各項の施策を実現することを請願します。

取り扱い
団体



東京私大教連

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-5-23 第1桂城ビル
TEL 03-3208-8071 FAX 03-3208-0430
<http://www.tfpu.or.jp/>

